

経営改善目標（目標期間：令和 8 年度～令和 12 年度）

(法人名) 社会福祉法人 神奈川県総合リハビリテーション事業団

1 法人の使命・担うべき役割

(1) 社会情勢の変化

- 近年、少子・高齢化が急速に進展する中、医療・福祉制度改革により病院機能の分化と連携が進むとともに、福祉施設においては地域生活移行を進める取組も行われるなど、障害者や高齢者を取り巻く環境は大きく変化している。

病院機能については、特に脳卒中に関して民間回復期リハビリテーション病床の増と地域連携パスの進展により地域密着型の急性期病院と回復期病院の連携が強まっている。

福祉施設については、神奈川県障がい福祉計画に基づき施設の入所定員の縮小が進められ、また、就労移行支援事業については民間施設が増加してきている。一方、高次脳機能障害や発達障害、医療的ケア児者への支援などの専門的なニーズが顕在化してきている。

(2) 事業団の使命・担うべき役割

- 事業団は、県が設置した神奈川県総合リハビリテーションセンター（以下、「リハセンター」という。）を運営するために設置された法人であり、事業団業務のうち、リハセンター業務は総事業費で約 95%を占めているため、リハセンターの機能を発揮することが事業団の使命である。
- 民間のリハビリテーション実施機関の増加や病院機能の分化・連携が進む中で、民間では対応困難な医療・福祉サービスに機能を重点化することとしており、その役割を果たすために必要な人材の確保・育成や、経営の安定化を図ることが、事業団の担うべき役割と考える。
- また、県の産業労働局がさがみロボット産業特区における実証実験フィールドとして位置付け推進する「リハビリに役立つロボットの開発・実用化」、文化スポーツ観光局が推進する「障害者の運動促進に向けた取り組み」、福祉子どもみらい局が推進する障害者の「自動車運転再開に向けたプログラム構築」、健康医療局とともに進めている「筋電義手の処方訓練」など、県立病院の役割として県の施策に幅広く協力していく。

2 県が法人に期待する役割

- 事業団が指定管理者として管理運営を行っているリハセンターは、病院機能の分化・連携や地域生活への移行が進む中で、県立施設としてその機能を見直し、高次脳機能障害に対する高度なリハビリテーション医療、重度・重複障害を伴う脳血管疾患、合併症を抱える障害者に対する医療など、民間では対応が困難な医療・福祉サービスに機能を重点化することとしており、リハセンターがこうした役割を果たすためには、事業団が培ってきた高度な専門技術やノウハウを発揮することを期待している。
- また、高度で専門的なリハビリテーションのノウハウを基に、引き続き本県のリハビリテーション施策における指導的役割を担うとともに、県が推進する「さがみロボット産業特区」において生活支援ロボットの実証実験を行うなど、県施策に寄与する法人として、県の要請に確実に応えていくことを期待している。
- 県では、リハセンターの今後のあり方について見直しを行うため、令和 6 年 8 月に「神奈川県総合リハビリテーションセンターあり方検討会」を設置し、医療と福祉に関する有識者等の意見を聴取して検討を進めており、今後は見直し後の役割を踏まえた機能にシフトしていく必要がある。

3 法人運営における現状の課題

1 (2) で述べた、事業団が担うべき役割を果たすためには、リハセンターがこれまで培ったノウハウを継承し質の高い医療・福祉を継続して提供していけるよう、豊富な経験と専門性を有する職員の確保・育成が必要である。

また、限られた指定管理料で、昨今の多様化する利用者ニーズに適切に対応し、かつ、収益の向上を図っていくためには、専門職員の確保・育成、定着のための良質な労働環境の構築等により、安定した経営基盤を確立するとともに、福祉施設や病院の利用促進に向けた取組や効果・効率的な運営が必要となる。

【県民サービスの向上等】

(1) 専門職員の確保と育成

リハセンターの病院及び福祉施設における重度・重複障害者の家庭復帰など、質の高いサービスを継続して提供し、その役割・機能を発揮し続けるためには、医師をはじめとする多くの専門職の確保と育成が課題である。

(2) 新たなリハビリテーションサービスの提供

県の産業労働局が進める「さがみロボット産業特区」における実証実験フィールドとして「ロボットの開発」への協力、文化スポーツ観光局が進める「障害者の運動促進に向けた取り組み」への協力、福祉子どもみらい局が進める障害者の「自動車運転再開に向けたプログラム構築」への協力、健康医療局とともに進めている「筋電義手の処方訓練」など、県立病院として幅広く行政の課題に協力していく。

【収支健全化に向けた経営改善】

(1) 安定した経営基盤づくり

リハセンターが機能を発揮するためには、医師、看護師、福祉施設支援員をはじめとした専門職員の確保・育成・定着対策に加え、昨今の感染症や物価高騰等への対応を見据えた安定した経営基盤を構築することが求められる。そのためにも、病院、福祉施設ともに利用率の向上が課題である。

(2) 利用促進及び効率的な運営に向けた取組

利用者確保のために、地域との連携強化 見学会の実施、訪問等により、利用促進に向けた取組を行うとともに、医療・福祉における報酬制度改正への迅速な対応や職種・業務の実施状況等を踏まえた適切な職員配置及び業務の見直し等により、収入単価の増加並びに支出の抑制に努め、効果・効率的な事業運営を推進していく必要がある。

(3) コンプライアンスの徹底

700人以上の職員が在籍するリハセンターにおいては、働き方改革等に伴う関係法令改正に適時適切に対応し、良質な労働環境を構築するとともに、法人としてのガバナンス強化を図り、不正行為や不祥事等のリスクを減らし、より健全な事業運営に取り組む必要がある。

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

(1) 総括的目標

- 事業団は、県が設置したリハセンターを運営する団体として設立され、これまで半世紀にわたり運営し、民間の病院や福祉施設では対応が難しい重度・重複障害者への医療・福祉サービスの提供と、リハビリテーションに関わる研究開発や地域のリハビリテーション活動を支える市町村等への支援などに積極的に取り組むこととしている。

- 県民サービス向上のためこれまで培ったノウハウを継承し質の高い医療・福祉を継続して提供していけるよう、優秀な人材の確保を進めるとともに、学会、研修への参加、資格の取得支援など職員の専門知識や技術の向上の機会拡大等、専門性の向上を支援する取組を進めていく。
- リハセンターとして、医療と福祉、さらには、地域リハビリテーション支援センターが連携することで、医学的なりハビリテーションから、社会リハビリテーション、職業リハビリテーションの連続的な提供と在宅生活を見据えたアプローチを行い、障害のある方の早期社会復帰や新たな生活構築を目指していく。
 重度重複障害等で、病院における入院期間では社会復帰が困難な場合でも、病院と福祉施設とを組み合わせるリハビリテーションの計画を立てることによりスムーズな社会復帰への支援を行う。また福祉施設では、リハビリテーション病院が併設されていることから、医療的なケアやリハ医療を必要としている方々を受け入れていく。
 福祉施設における医師、看護師や理学療法士等医療系の職種については、病院のスタッフが福祉施設を兼務することや、施設における看護師が夜勤体制を行うことで、医療と福祉が連携したサービスを提供する。利用者の夜間の急変などの緊急時も、病院と同様、医師の当直体制管理下のサービスが可能となる。
- 重度・重複障害者の社会復帰がリハセンターの設置目的であり、病院や施設で暮らすのではなく地域生活が送れるように支援を行っていることから、施設ごとに家庭復帰率の目標値を掲げている。また、施設ごとの対象疾患等に対する専門的支援や役割が分かるよう、対象となる利用者受け入れ数の目標を明示するとともに、事業団が提供するサービスに対する直接的評価指標として、各施設で実施している利用者の満足度調査結果も指標とした。これまでのサービス提供レベルを維持し、リハセンターの機能を最大限に発揮できるよう、各項目の目標値を設定した。
 なお、重度・重複障害者の家庭復帰など、リハセンターの役割や機能に関しては、民間施設に比べ、これまで高い実績を上げているが、引き続き数値目標を設定し進行管理をすることで、事業の有効性や効率性を高め、リハセンター機能の発揮に向け取り組んでいきたいと考えている。
- 経営改善目標については、リハセンターの機能を発揮し経営を安定化させるとともに、リハセンターを取り巻く医療福祉の環境の変化に柔軟に対応できるよう、新たに5年間の目標を設定した。

(2) 個別事項

ア 専門職員の確保と育成

○ 医師の確保対策

大学病院への派遣要請や、派遣医師確保のための医療設備の充実、医師紹介業者の活用、労働環境面の整備などにより医師を確保し、病院の利用率の向上に向けた努力を行っていく。また、手術支援ロボットの活用により熟練医師の技術を代替することで、高度専門性を損なうことなく若手医師の登用を進めていくなど、医師にとってより魅力的な病院となるよう取り組んでいく。

○ 看護師の確保対策

看護師採用については専門看護師や認定看護師の育成を促進し、専門性を養うことができる魅力ある病院として実習時にアピールを行い、併せて学資金制度を活用することで必要数を確保していく。

○ 福祉施設支援員の確保対策

ここ数年、深刻な人手不足や福祉サービスの多様化など、福祉施設を取り巻く社会環境は大きく変化している。支援員の高齢化も進んでおり、より一層支援員の確保が必要な中、令和2年度から事業団の学資金制度を活用し、必要数が確保できるよう努力している。

○ 職員宿舎の整備

現在事業団の職員宿舎は、世帯用アパートのみであるが、老朽化により使用可能な部屋数も年々減少しており、現在7割弱の部屋が使用不能となっている。

現在は、民間の賃貸物件を事業団が借り上げる形で対応しているが、リハセンターの立地条

件等を踏まえると、緊急時要員及び採用困難職種の確保の側面から、看護師寮等の単身者向けの職員宿舎の設置が必須であることから、整備できるよう引き続き県に働きかけていく。

イ 福祉施設機能の充実

福祉施設においては、知的障害児、知的障害者、重度心身障害児者、肢体不自由者、視覚障害者など多岐にわたる障害児者を対象に施設運営を行っている。施設ごとの対象疾患等に対する専門的支援や役割が分かるよう、利用者受け入れ数の目標を明示するとともに、事業団が提供するサービスに対する評価指標を示した。同時に各施設で実施している利用者の満足度調査結果も指標として記載した。また、県立施設として、それぞれの施設機能を充実させると共に、多職種連携のもとに、地域移行を推進させるため、家庭復帰率を一定レベル以上の水準となるよう目標値を定めた。

※ 家庭復帰率＝（家庭復帰者数＋グループホーム入居者数）÷全退所者数

※ 重度障害児者など、各施設に特徴的な対象に係る受け入れ数については、一日平均数である。

(ア) 七沢学園（児童） 知的障害児童 施設型障害児支援施設（入所 30人）

No.1 家庭復帰率（％）

令和7年度 （見込）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
60.0%	60.0%	60.0%	61.0%	61.0%	61.0%
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	福祉型障害児入所施設においても高等部卒業後は地域で生活することを目的とするため。				
目標値の設定根拠	被虐待児童で措置入所の利用が多い中、家庭復帰率の向上は困難な状況である。年度による数値の変動も大きいため、過去の実績を参考に目標数値を設定した。地域での生活を目指し目標値を維持・達成できるよう努力していく。				

No.2 重度障害児の受入※（人）

令和7年度 （見込）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
6.0人	3.5人	3.5人	3.5人	3.5人	3.5人
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	家庭等で対応困難な利用者を受け入れるため。				
目標値の設定根拠	児童福祉法における重度障害児支援加算対象者の受け入れ実績を参考に目標値を設定。 虐待を受けた発達障害、愛着障害の利用者を対応するなか、重度障害児においては、掲げた目標値を継続して達成できるよう努力する。				

※ 重度障害児とは、日常生活動作の介助を必要とし適応が著しく社会生活への適応が困難であるもの、異食、興奮、寡動、その他の問題行動を有する児童で処遇の困難なものをいう。

No.3 集中療育受け入れ※（人）

令和7年度 （見込）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
3.0人	2.5人	2.5人	2.5人	2.5人	2.5人
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	入所施設の地域支援としての役割を果たす事業であるため。				

目標値の設定根拠	平成 24 年度にスタートした放課後デイサービス等、近年、地域における障害児の支援は拡充してきており、集中療育へのニーズが減少している状況があるため、これまでの実績を踏まえて目標値を新たに設定した。入所施設としての機能を生かし児童相談所と連携を図りながら掲げた目標を達成できるよう、引き続き努力していく。
----------	--

※ 集中療育とは、発達障害や行動障害の児童を対象に行動改善のための評価や、利用目的を絞り込み短期間（1ヶ月～6ヶ月）入所施設を利用する事業のことである。

No. 4 満足度調査評点（点）

令和7年度 (見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
3.2/4点	3.2/4点	3.2/4点	3.3/4点	3.3/4点	3.3/4点
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	職員の待遇及びサービスを提供する意識を維持することが出来る。				
目標値の設定根拠	過去の実績を参考に少しでも向上するよう努力していく。				

近年は、虐待を受けた障害児への心理的支援、生活環境や対人関係の構築、家族支援を行うなど、支援が高度化、複雑化し、家庭復帰への困難性が増している状況にある。

(イ) 七沢学園（成人） 知的障害成人 障害者支援施設（入所30人）

No. 1 家庭復帰率（%）

令和7年度 (見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
75.1%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	成人施設の生活訓練事業においてグループホームの利用等地域移行を目指す。また、強度行動障害者の地域移行を試みる。				
目標値の設定根拠	過去の実績を参考に高い目数値を維持していく。				

No. 2 医療重度者受け入れ（人）

令和7年度 (見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
4.0人	3.0人	3.0人	3.0人	3.0人	3.0人
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	民間で対応困難な、てんかんや胃ろうを造設した医療ケアが必要な利用者を医療と連携のもと受け入れている。				
目標値の設定根拠	従来目標値を維持する。				

※ 医療重度者とは、他施設では受け入れの難しい医療的な課題のある知的障害者である。

No. 3 重度障害者の受入（人）

令和7年度 (見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
6.0人	6.0人	6.0人	7.0人	7.0人	7.0人

目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	対応が難しい重度障害者を受け入れ、利用者の行動改善を促し、支援技術の普及に寄与する。
目標値の設定根拠	総合支援法における重度障害者支援加算の対象者の受け入れ実績を参考に目標値を設定。 生活介護事業で重度障害者を受け入れるために必要な生活環境や支援体制を整えているため、掲げた目標値を継続して達成できるよう努力する。

※ 重度障害者とは、行動関連項目合計点数を満たした重度障害者支援加算に該当する利用者で多動、自傷、他害、不適切な行為等行動障害の課題のある知的障害者である。但し、ここでは医療重度障害者で、かつ当該加算との重複者は除く。

No. 4 満足度調査評点 (点)

令和7年度 (見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
3.2/4点	3.2/4点	3.2/4点	3.3/4点	3.3/4点	3.3/4点
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	職員の接遇及びサービスを提供する意識を維持することが出来る。				
目標値の設定根拠	過去の実績を参考に少しでも向上するよう努力していく。				

近年は、発達障害のある利用者が増加し、生活にかかる支援と並行して、生活環境や対人関係の構築、家族支援を行うなど、支援が高度化、複雑化している。また、精神科との連携が必要なケースが多く、精神科病院退院後、自宅復帰ができず当園で社会復帰を目指す利用者なども受け入れている。こうしたことから、家庭復帰への困難性は増してきている状況にある。

(ウ) 七沢療育園 重症心身障害児者 医療型障害児支援施設 療養介護 (入所 40人)

No. 1 超・準超重症児者受け入れ (人)

令和7年度 (見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
10.0人	10.0人	10.0人	10.0人	10.0人	10.0人
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	医療的ケア度が高い超・準超重症児者は家族の介護負担が高く、かつ家族介護が困難になった場合の受け入れ施設が不足しており、医療的ケア重度者の積極的な受け入れが社会的要請となっているため。				
目標値の設定根拠	例年 35名程度の利用実態である中、療養介護施設及び医療型障害児入所施設における超・準超重症児者の全国平均が約28%であるため、10名とした。				

※ 超・準超重症児者とは、中心静脈栄養法など全身性の医療管理と看護を必要としている重症心身障害児者である。

No. 2 満足度調査評点 (点)

令和7年度 (見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
3.7/4点	3.7/4点	3.7/4点	3.7/4点	3.7/4点	3.7/4点
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	生活の場所である長期生活施設のため、生活の質の評価が重要になるため、利用者満足度を評価項目とした。				

目標値の設定根拠	生活の質を維持・向上させるために3.7点という高い目標値を継続することとした。
----------	---

(エ) 七沢自立支援ホーム 肢体不自由・視覚障害者支援施設 (入所 50 人)

No. 1 家庭復帰率 (%)

令和7年度 (見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		退所後、再び地域で自分らしい生活を行うことで、共生社会実現化の一助となる。また職員にとっても、地域移行支援を更に強化することで、所内サービス内容や地域連携を充実させることが出来る。			
目標値の設定根拠		介護保険事業の拡充により、退所後は家庭や単身生活で地域に戻り、日中活動・在宅支援など介護保険サービスの利用が増加している。過去の実績を参考に掲げた目標値を達成できるよう努力していく。			

No. 2 満足度調査評点 (点)

令和7年度 (見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
3.1/4点	3.1/4点	3.1/4点	3.3/4点	3.3/4点	3.3/4点
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		職員の接遇及びサービスを提供する意識を維持することが出来る。			
目標値の設定根拠		過去の満足度の状況から勘案して設定した。			

脊髄障害、高次脳機能障害、脳卒中等による重度の障害により病院から直接自宅退院できない方や、疾病等のため視覚障害者となった方を受け入れ、社会生活訓練等により自宅復帰を目指しており、家庭復帰を目指す。

ウ 病院機能の充実

診療報酬制度における回復期リハ病棟入院料1を維持するため、その要件となる家庭復帰率が一定レベル以上の水準となるよう目標値を定めた。また、事業団が提供するサービスに対する直接的評価指標として、各施設で実施している利用者の満足度調査結果も指標とした。

○ 神奈川リハビリテーション病院 (284 床)

No. 1 家庭復帰率 (%)

令和7年度 (見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
85.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		障害者等の社会復帰がリハセンターの設置目的であり、神奈川リハビリテーション病院の運営にあたっては家庭復帰を引き続き基本的な目標として掲げる。			

目標値の設定根拠	2040年に向け高齢化がさらに進むことが予想され在宅復帰の困難性は増すと考えられ、地域資源とより連携を深めることで、診療報酬上の回復期リハ病棟入院料1で求められる家庭復帰率の基準(70%以上)を継続して満たせるよう努力していく。
----------	--

No.2 満足度評価評点(点)

令和7年度 (見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
3.5/4点	3.5/4点	3.5/4点	3.5/4点	3.5/4点	3.5/4点
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	直接的評価指標を把握することで、職員の質の高いサービス提供への意識を維持することが出来る。				
目標値の設定根拠	医療行為、接遇、施設、設備等に対する患者サービスの質を維持できるよう8割を超える数値とする。				

○ 医療機器の計画的更新

病院機能の充実を図り、医師の確保をしていくためには医療機器の整備が必要である。再整備の初度調弁として大幅な機器更新がされたが、まもなく10年が経過し耐用年数を迎える。また、当時更新されずに継続利用している老朽化した備品も多数あるため、一定規模で計画的に更新されるよう、引き続き県に働きかけていく。

○ 病院等東館の設備の老朽化

病院本館の新築工事は終了したが、平成10年2月に竣工した東館については老朽化が著しい状況である。東館は、手術室やICUなどの重要設備と共に障害者病棟や療育園といった重度の患者を受け入れる機能を有していることから、全面改修の計画があるため、個別の設備の更新がストップしている。また、全面改修の計画自体もアスベストの影響で大幅に遅れが生じているため、早急に全面改修がなされるよう県に働きかけていく。

エ 県施策への協力(新たなリハビリテーションサービスの提供)

リハセンターにおける事業の企画・実施にあたっては、県行政との一体性が特に求められており県施策へ協力することとなるが、現在、県においてリハセンターのあり方検討会が行われており、その結果により検討することとなる。

○ 本邦における新たな医療機器、訓練機器を活用したリハビリテーション

ロボット手術システムMakoは、人工股関節・人工膝関節置換術において、より安全、正確な手術を行うことができるものであり、患者の安全安心につながるものである。

また、バーチャルリアリティを用いた歩行・バランストレーニングシステムGRAILを導入し、リハビリテーション場面での運用を開始したことから、高度専門性の高いリハビリテーションを提供するための研究も併せて実施していく。

このように、日本での導入事例が少ない医療機器や最新のリハビリテーション機器を導入し活用していくことで、リハビリテーションの発展に寄与し、患者サービスの向上を図っていく。

○ 筋電義手の処方訓練

先天性や労災事故等により前腕を欠損した方に、残存した腕の微弱な電気信号により、電氣的に義手を動かすことができる筋電義手の処方訓練を行っている。筋電義手は、使用の効果が認められてはじめて公費による支給がなされるものであるが、使いこなすための

訓練用の義手は公費で賄えるものではない。そのため、現在は筋電義手バンクを活用し寄付金により訓練用義手を確保している。

また、2023年度（令和5年度）より県立こども医療センター等と連携を開始し乳幼児を中心に新規患者も増加傾向にある。筋電義手を通じ、乳幼児からの発達支援や幼稚園・保育園、学齢期の課題解決等を院内のみならず家庭、地域機関とも連携し進めている。

○ 障害者スポーツの推進

障害者スポーツは障害者の社会参加、健康維持、機能回復に有効であるとともに、健常人にとっての障害理解の促進につながり共生社会の実現に向けた役割の一端を担っており、県議会やあり方検討会でも議題にあがっている。

神奈川リハビリテーション病院は、神奈川県の実施する障害者スポーツの大会等に運営や審判等で協力するとともに、独自にパラスポーツ体験会を開催し、障害のある方たちへの運動へのきっかけづくりを行っている。また、厚木市のスポーツイベントにあわせ体験会を開催し、障害者のみならず健常人への普及活動を実施している。

障害がある方は、運動に対し、用具の選定、運動用車椅子への移乗の不安、片麻痺者の立位バランスの不安などがある。神奈川リハビリテーション病院専門職が介入することで個々のそうした不安や課題を解決し、かつ、障害に合わせてできる運動を提供、本人の運動へのきっかけと社会参加につなげるよう支援を行っている。イベント開催にはこうした専門職の参加が必要であり、継続的に実施するためには経費の問題も考慮する必要がある。

○ 障害者の自動車運転の再開

脳卒中や外傷性脳損傷の患者が再び自動車の運転をしたいというニーズは一定程度存在する。特に神奈川リハビリテーション病院の患者は40代や50代の稼働年齢層が多く、復職に向け自動車の運転が必要な患者が多いことより、ドライビングシミュレータを活用し、神経心理学的検査と合わせ、高次脳機能障害の評価やシミュレータによる危険場面の対応の評価を行い、入院時から退院後数年までの生活全般を観察して、医師が運転再開の適否を診断書に記載することができる。一方、他院では、主治医が事故リスクを恐れることや、評価手法も十分でないことから診断書を記載しないという状況も見受けられる。こうしたことから、神奈川県、神奈川県警と協力し、診断書を他院の医師でも書きやすいように提言するとともに、ドライビングシミュレータの評価を当院入院患者以外にも実施し、病院機能を外部に広げた地域への支援を行っていく。

【収支健全化に向けた経営改善】

(1) 総括的目標

リハセンターが機能を発揮するためには、人材の確保・育成だけでなく、経営の安定化が不可欠であるが、利用者ニーズの変化もあり、福祉施設、病院ともに利用率の目標を達成できない状況が続いていることから、リハセンターの役割や設置目的に沿って、利用者ニーズの変化を敏感に察知し、患者確保・利用促進に重点的に取り組んでいく。

また、過去数年にわたりリハセンターの事業運営に大きな影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症も5類に移行し、徐々に利用率等の回復も図られているが、昨今の物価高騰や賃上げ等により収益が圧迫されているが、事業の性質上は価格転嫁ができないため、今後より一層利用率を向上させ、安定的な事業運営に努めていくが、併せて、急激な物価上昇など指定管理者制度の想定を超える事態など事業者側で対応しきれない場合の支援について、設置者に支援を働きかけていく。

(2) 個別事項

ア 安定した経営基盤づくり

(ア) 病院の利用率

全国的に医療機関は平均在院日数の減少があり、当院も同様に平均在院日数が減少、結果として利用率が低下している。また、医師の確保の影響により一部医療機能が制限され利用率に影響していると考えられる。地域の医療機関と連携を強化することで利用率の向上を図っていく。

No. 1 (病院) 利用率 (%)

	令和7年度 10月現在	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
神奈川リハビリテーション病院	82.5%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%

(イ) 福祉の利用率

福祉施設については、利用者確保に向けて、養護学校や他病院との連携や、体験入所などの取組を実施している。

No.2 (福祉) 利用率 (%)

	令和7年度 10月現在	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
七沢学園 (児童)	84.3%	92.3%	92.3%	92.3%	92.3%	92.3%
七沢学園 (成人)	75.4%	90.3%	90.3%	90.3%	90.3%	90.3%
七沢療育園	89.4%	92.8%	92.8%	92.8%	92.8%	92.8%
七沢自立支援 ホーム	49.2%	79.2%	79.2%	79.2%	79.2%	79.2%

※ 七沢療育園の利用率の実績においては、特例的対応により長期だけでなく、中期の利用者も含めて計上できていたが、制度改正により特例的対応が終了したため、令和3年度以降は長期入所者のみでの実績計上となる。

イ 収益確保に向けた取組み

○ 包括的な地域医療の提供

地域に向き退院患者の状況を終始把握することにより退院後、低下した機能を回復するための通院・通所につなげる包括的な地域医療体制を構築できるよう取組を進めている。

ウ 利用促進に向けた取組

福祉施設においては、利用者確保にむけて、医療機関や児童相談所、他の事業所等との連携を密にするとともに、事業説明会や体験会等を実施し、施設の周知や理解を促していく。

病院においては、紹介受診重点医療機関であるため、連携先病院への訪問や、連携先の医師、看護師、ソーシャルワーカー等を招いた病院見学会、病院の特性を理解してもらうための市民公開講座の開催等を実施するとともに、地域連携室を中心として、入退院調整部門の強化に取り組み、専門的な転院相談申込みから入院承認までの早期化、他の回復期リハ病院では対応困難な重症患者の受け入れに努めていく。

エ 効率的な運営に向けた取組

○ 職種・業務の実施状況等を踏まえた効率的・効果的な職員配置

障害者等の早期社会復帰を推進するに当たっては、医療と福祉の連携が非常に重要であるため、病院・福祉施設に共通する職種においては、病院を本務、福祉施設を兼務として、一括した職員の管理や研修等の実施、情報の共有化を図り、より効果的な診断、治療、訓練、看護及び相談を行っていく。

○ 業務の見直し等による効果的・効率的な執行

医療・福祉における報酬制度改正へ迅速に対応し、収入単価の増加を図っていく。また、経営改善部会や事務連絡会議等を通して、引き続き、業務の簡素化及び効率化について検討するとともに、執行体制を見直し効率的な執行に努めていく。

(参考) これまでの県からの財政的支援(または損失補償残高)の状況

	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度当初予算
看護学校補助金 (県単分)	160,120千円	158,160千円	158,450千円

5 その他特記事項